

大阪社会保障推進協議会との協議等 議事録（要旨）

此花区役所政策共創課

- 1 日 時 令和8年1月21日（水）14時00分～16時00分
- 2 場 所 此花区役所2階 講堂E
- 3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会
- 4 協議等の趣旨 2025年度 24区キャラバン行動要望書
- 5 出 席 者 （団体側） 6名
（本市側） 18名（うち事務局3名）

6 議 事 要 旨

（介護事業について）

【団体側】介護保険料について。大阪市の介護保険料が全国で一番高いことを課長会議で議題にあげてほしいと要望しているところであるが、その課長会議の様子を聞きたい。

【本市側】課長会議において介護保険料を下げたいという思いは共通して持っている。介護保険料については、国の制度により介護保険の歳出が決まれば財源負担割合で保険料が決まることとなっている。この歳出を抑えることが主たる目的ではないが、将来的に介護を必要とする方を減らす、つまり介護予防の取組を、大阪市として行っているところである。令和7年度から「すかいプロジェクト」として市長をトップにプロジェクトチームを立ち上げ、介護が必要な状態にならないようにする様々な取組を行っており、この取組の効果が現れると、結果として介護保険料の上り幅を圧縮できるのでは、と考えている。こういった介護予防の取組の推進について、課長会議で議論しているところである。

【団体側】此花診療所の同じ建物にデイサービス・ヘルパーステーション・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所といった介護サービス事業所が入っており、診療所自体も高齢の患者が多いことから、医療・介護で連携して普段の活動を行っているが、介護保険料を含め、介護サービスにかかる費用が利用者・利用者の家族の大きな負担になって希望する介護サービスを使うことができないという事例が発生している。利用者の家族が仕事をしている家庭に必要な介護サービスの例を挙げると、訪問ヘルパーやデイサービス、施設の利用など様々あるが、どのサービスも少なくない利用料がかかり、また負担割合の変動等もあるため、家計の負担になって必要な介護サービスを諦めざるを得なくなってしまう。複数の介護サービスを利用すると月々の支出が高額になるケースもあり、また介護サービスの利用には終わりが見えないため、いつまで支援できるか分からないといった相談を現場にいと受けることが多い。これらの実態を把握したうえで、住民に一番近い行政の窓口である自治体として、必要な助成等を国に要望してもらいたい。

【本市側】引き続き要望は所管局に伝えていく。

【団体側】介護認定がされている方でも介護サービスを使っていないという声も聞く。区役所にはそういった声は入っていないか。

【本市側】声は聞かないが、窓口等で相談があれば対応しているところである。

【団体側】介護サービスの利用料が高くて困っているという相談は、性質上区役所の窓口に入るよりは、地域の介護事業所やケアマネージャーに入るのではないかと思う。そういった場合は、利用頻度を調整するなど現場で対応されることになり、どれだけの方が利用料により介護サービスの利用を諦めているのかといった実態が行政には伝わりにくいのではないか。各事業所にアンケートをとる形で介護サービスの利用実態調査をしてもらえると、利用を希望している方に利用料が与える影響が良く見えると思う。介護サービスの利用を諦めると、家族が仕事に行けなくなる、リハビリなどが受けられないことから利用者本人の要介護度が上がってしまうということにも繋がるので、社会全体にとっても損失ではないか。

【団体側】事業所の一覧はあると思うので、アンケート調査を実施しようと思えばできるだろうと思う。前向きに取り組んでもらいたい。

【本市側】今年度は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための調査の年となっており、大阪市として高齢者の実態調査に併せて介護保険の実態調査も行われている。その中で介護認定を受けているが介護サービスを使わなかった方の調査も行われているので、そういった調査結果を活用することで実態把握はできると思われる。介護サービスの利用控えや介護離職については問題であると認識しているので、調査結果も踏まえながら、本日いただいたご意見を所管局に伝えていきたいと思う。

【団体側】介護保険料の減免について。回答の別紙1に「令和6年度決算時点の滞納者数」があり、此花区は500となっているが、65歳以上では年金の天引きになり、滞納者が出るというのはあり得ないのでは。

【本市側】年金を受給していない方、仕事をされていて年金受給前の方などが可能性としては考えられる。また、収入額に大きな変動があると特別徴収が止まってしまうことがあり、そういった場合も考えられる。

【団体側】そうであればこの滞納者の中には生活が苦しくて介護保険料が納められないという方はあまりいないと考えてよいか。

【本市側】そういった方がいないとは言えない。そのような方については、生活保護の窓口を案内するなどの対応をとってまいりたい。また、生活保護に入る前に滞納されており未徴収額が残っていた方も含まれている。

【団体側】補聴器購入助成制度について。今年度から始まっているが、申請受付が区役所ではなく福祉局になっているということもあり、制度を利用しにくいという声があるため、利用しやすいようにしてもらいたい。補聴器購入助成制度のHPの閲覧数は数千回あると聞いているが、実際の申請数は9月末で163件、12月末で313件と非常に少ないため、その件についても声をあげてもらいたい。

【本市側】昨年この場でも申し上げたが、補聴器購入補助は、認知症予防の観点からも、大事な取組だと思っている。一方、補聴器購入費用は高額であるにも関わらず補助上限が25,000円になっていること、またあくまで介護予防活動をするための補聴器の補助であるという立て

付けになっていること、また受付窓口が一義的には福祉局になっていることなどから、使いにくい制度であるというのは認識している。この点についても福祉局に共有したいと思う。

【団体側】生活困窮者向けの介護保険料の減免制度について。此花生活と健康を守る会の会員で保険料段階第2段階だった方、また減免が必要ない程度に保険料が低かった方が、年金が上がって保険料段階第3段階になって介護保険料が上がったと事務所に来られたことがあった。この方については減免の対象になったので申請をし、その時点で保険料は安くなったが、例えば収入の条件は満たしていても預貯金の条件を満たせず減免の対象にならない場合や、第4段階から第5段階になる場合を考えると、保険料を下げるができなくなってしまうので、収入の条件を引き上げてもらいたい。

【本市側】「すかいプロジェクト」は初耳で調べたが良い取組であると思う。しかし、そういった介護予防の取組に積極的に参加しない方が多いというのが問題ではないかと思う。自治体ができることとしては、介護認定を受けた場合に受けられる介護サービスをできる限りフルで受けることができるよう、利用料の補助をすることではないかと思う。それによって介護事業所やケアマネージャーが利用者に対していろいろな介護サービスを提案しやすい環境が整えば、介護サービスの利用控え解消に、ひいては要介護度の進行を予防することに繋がり、社会保障費を消費せずにその人らしく健康寿命を延ばすことができるようになるのではないかと思う。そのための財政的な支援についても検討してもらいたい。

(医療について)

【団体側】無料低額診療について。昨年の協議の場で区役所の窓口にチラシを置いてもらえるようになり、実際に区役所のケースワーカーや相談員の紹介で繋がった事例もあり、良かったと思っている。本日もチラシを多めに持ってきたので追加でまた置いてほしい。市内であれば暁明館病院でも同様に無料低額診療をしていると思うが、そちらにつながった事例があれば共有してもらいたい。診療所では内科的な疾患しか診られないが、暁明館病院であればその他の疾患や婦人科など専門的な疾患も診てもらえると思うので、そういったケースがあれば行政として一緒に相談を行ってほしい。無料低額診療には利用できるかどうかの収入基準があるが、実施している事業所によって裁量が大きい部分なので、行政として後のフォローも含めて連携して対応してもらえれば、受け入れる側としても安心してその後の支援に取り組めると思っているので、よろしくお願ひしたい。

【本市側】無料低額診療のチラシについては、生活困窮の窓口にも配架している。暁明館病院に繋がった事例は区役所として把握はしていないが、今後も制度の積極的な活用を促していきたいと思っている

【団体側】インフルエンザワクチンの助成について。昨年の団体協議においても伝えているが、インフルエンザワクチンの子どもへの助成に取り組んでもらいたい。高齢者には補助があるが子どもへの補助はない。子どもがインフルエンザにかかると親は仕事を休まねばならず、また学校でのまん延リスクもあり、子どものインフルエンザワクチンの接種による効果は非常に高いと思うので、大阪市に働きかけを行ってほしい。また、最近フルミストという点鼻液型のワクチンも認可されており、接種は1回のみ、痛くない、予防効果も高いなどメリットが大きいですが、費用が通常のワクチンに比べて非常に高いというデメリットがある。しかし

今後は一般に普及していくと考えられるので、フルミストも含めて助成してもらえるよう要望してもらいたい。

(国保について)

【団体側】国保の減免制度について。大阪市は他の自治体に比べて申請の際の提出書類が多いという話も聞くが、困っている声は届いているか。

【本市側】国保料滞納者への対応として、まずは所得の未申告の方が多く、定年退職後などの働いていない方については、収入がないという申告をしてもらうよう促している。そのうえで、生活困窮者についてはお困りの場合が多いので、減免制度の対象になる方にはきちんと窓口で案内しており、事情に応じて別ブースを用意するなどして個別にお話を聞くといった対応も行っている。提出書類の量については人によると思われるが、所得申告をしていればそのデータを参照している。また書類が揃ってなくても、相談に来られた段階で仮受付を行っている。提出書類として用意が難しい書類を求めているとは認識していない。

【団体側】大阪市は他自治体と違って収支内訳書が必要と聞いているが。

【本市側】自営業の方のことだと思うが、コロナ禍で減免したのでその際の収入申告のデータがある。感覚的にはコロナ減免を3年連続で行ったので、これ以降の相談は当区ではない認識である。確定申告をされていればその書類もあるので、提出書類についてのお困りの声は今のところ届いていない。

【団体側】マイナ保険証について。マイナ保険証の利用については高齢者中心に難しいという方が多く利用率は低い。紙の保険証が使えなくなるという報道が各種マスコミで行われた時期に、マイナ保険証にしたいができていないという方が区役所に手続きに行くと、「手続きは診療所でしてください」と言われて診療所に来られるということが頻発したが、診療所としては何のことか分からず、こちらの窓口では手続きできないと説明すると「診療所に行くよう言われた」と怒り出す方もいて非常に困った。区役所には、窓口職員が制度を分かりやすく案内できるよう、知識の習熟や誤解を招かない案内の工夫に努めてもらいたい。また、後期高齢者の方を中心に資格確認書が一律送付されたが、来年度の期限切れの際にも継続して行ってもらう。一般的には従前の紙の保険証を病院に行くときは持って行くという認識が根強い中で、マイナ保険証になってしまうという情報が入って混乱されている方が多い。介護認定を受ける手前の方でも、制度が変わったことによって病院の受診が途切れてしまうこともあるので、資格確認書は一律に送付してもらいたい。

【団体側】マイナ保険証の機械の操作方法が分からない方が多く、職員がフォローしているが、期限が切れているというエラーコードが出ることもあり、そのエラーコードにより混乱される方が多い。マイナンバーカードの更新の手続きが必要であることを周知してもらいたい。また、紙の保険証には負担割合が1割と書いているのに、マイナ保険証では3割に変わっている方もおり、医療現場でもどちらが正しいか分からず混乱が起きている。個人情報保護の観点から現状では本人しか確認できなくなっていると思うが、医療機関からも確認できるようにしてもらいたい。

【団体側】マイナ保険証の利用率は低いが、窓口でのトラブルの発生率が高い。紙の保険証であればすぐに済むものを、マイナ保険証になると機械でエラーが出て確認ができないなどのトラブル

ルがあって利用者も不快にさせてしまっている。また、マイナ保険証の確認のほかに、オンライン資格確認というものがあり、オンライン資格確認システムに保険番号を入力することでマイナ保険証がなくても確認が取れるようになっているため、マイナ保険証の必要性も分からない。夜間診療などで初めての医療機関を受診時にマイナ保険証だとエラーが起ることも多いため、資格確認書の継続的な発行は医療機関としても必要であると感じている。

【本市側】 昨年 12 月初旬に各種マスコミにおいてマイナ保険証に関する報道があり、「マイナ保険証でないと医療が受けられない」と聞いたとたくさんの区民が来所された。マイナ保険証にしなければならぬことはなく、あくまで本人希望であることは窓口で説明しており、またお待ちの方に資格確認書はお持ちであるか、お持ちであれば資格確認書で医療機関の受診が可能であることを説明していた。なお、どうしてもマイナ保険証にしたいという方には、マイナンバーカードに保険証を紐づける機械が区役所にはないので、機械が設置されている診療所や薬局に行って窓口の方にお聞きになってはどうかと案内している。今後もより丁寧な説明を心掛けるつもりではあるが、特に高齢者にとって難しい制度なので、ご迷惑をおかけすることもあると思うが、診療所においても対応をお願いしたい。区役所としてはマイナンバーカードのチップの不具合しか対応ができない。チップが壊れている場合は機械で読み取ることができないと思われる。壊れているかどうかはコンビニにあるような機械を通さないと確認ができない。

【団体側】 マイナ保険証については利用者が一番困っていると思う。我々は生活・命に関わることで窓口に行っているので、説明の内容がきちんと伝わっているかを確認してほしい。

【本市側】 昨年 12 月初旬は報道を見て不安になった方が多かったため、ほとんどの方が「病院の受診にマイナ保険証が必須ではない」と説明すると安心していただけただけであった。資格確認書の期限についても窓口で確認しており、期限切れの場合は保険の窓口を案内するといった対応をしている。マイナンバーカードは期限が 3 か月切れても使えるようになっており、エラーが出た場合は区役所に行くよう案内してもらえれば確認もできる。

【団体側】 国保でマイナ保険証を持っている方には資格情報のお知らせが A 4 の一枚もので来ており、マイナ保険証が使えなかった場合にはそのお知らせを出さないといけないそうだが、A4 の書類は財布にも入らないので持ち歩きに不便である。先日大阪市との団体協議の際には、大阪市として急に取り扱いを変えることはできないと言われたが、此花区役所から資格確認書と同じようなものを送ってほしい。

【本市側】 A4 の書類の一部分については切り取れるようになっている。また、その書類がなくても保険番号さえわかれば医療機関で調べてもらえるので、バックアップの体制はとれていると考えている。

【団体側】 国保料の引き下げについて。要望書にもあるが、国保料の引き下げについては引き続き国に要望していつてもらいたい。過去に生活費がなく保険料を滞納している方から実際に相談を受けたこともあった。生活に絶望して苦しむようなことがないようにするのが一番だと思っている。今後も引き続きお願いしたい。

(健康診断について)

【団体側】生活保護利用者の健診について。医療機関として受けてもらうよう案内しており、意欲はある方が多いが手続きが面倒だと言われるので、受診券を統一的に送付してもらいたい。なお、後期高齢者の方も5月に一斉送付されている受診券を紛失される方がおり、診療所から代理で区役所に再発行の連絡をして自宅に送ってもらうようになっている。生活保護利用者の健診についても同様に受けやすいようにしてほしい。

【団体側】生活保護利用者の受診券を手続きがあつてからではなく一律に送付してもらいたい。健診を受ける方には併せてがん検診などもお勧めすることができる。保健予防の動機付けになるので、積極的な運用をお願いしたい。また、これは広域連合の管轄であると思うが、後期高齢者の受診券が入っている封筒が非常に地味で、白い封筒に薄い緑色で「後期高齢者広域連合受診券在中」と書いてあるだけである。なくしやすい形式になっていることも紛失する方が多くなる一因であると思うので、より目立つ封筒にしてもらえるよう区役所からも働きかけてもらいたい。さらに、封筒に入っている用紙もA4の白黒印刷のもので「券」という感じではない。クーポン券の形式をとってもらえると、届いた方も興味を持って見てもらえると思う。加えて、特定健診とがん検診が一体になった受診券を発行している自治体もあるようなので、大阪市もそういった形をとればがん検診の受診率向上に繋がるのではないかと。また、昨年の団体協議でも伝えたが、がん検診の本人負担額をなくしてもらいたい。本人負担があるのであればがん検診を受けないという方もおり、300円程度の本人負担では財政的な補填にもなっていないように感じられるので、その微々たる額のために保健予防の機会を逃すというのはよくないのではないかと。がん検診受診率の向上のためにもぜひお願いしたい。

(生活保護について)

【団体側】扶養照会について。生活保護の申請時に扶養照会をしていると思うが、本人が照会を送らないで欲しいと言った場合は必ず送らずにいてもらえているのか。また照会を送る際に、申請者の住所を記載して送る書式になっているようだが、それにより保護費を目当てに兄弟が訪ねてくるというケースがあったようで、大阪市に氏名のみ記載で照会するように要望しているが、決められた書式なのでと断られることが続いているので、此花区からも要望してもらえないか。

【本市側】扶養照会については生活保護の要件であるわけではないので、本人から了承いただいた場合のみ照会をしている。書式については所管局との会議の際などに伝えてまいりたい。

【団体側】大阪市からは絶対に住所も記載しなければならないと言われているが、他の自治体では住所を記載せずに送っているところもあるので、ぜひお願いしたい。

【団体側】扶養照会は不要ではないかと思うが、DV被害者であった場合などの問題もある。

【本市側】生活保護法の中に扶養義務を優先するという考えがあるので、まったくしないということは非常に難しいが、数年前に厚生労働省が通知により取り扱いを変えており、申請者から問題がないと聴き取った場合のみ照会するという運用にしている。もちろんDV被害者や長年音信不通で関わりがないという申し出があった場合にも照会はしていない。

【本市側】扶養照会については金銭的な援助以外にも、何かあった場合の連絡先の登録という側面もあるため、照会文書の中で月に1回程度様子見のお電話を入れてもらえるかどうかについて

も聞いている。本人の了承を得られた場合には、今後も照会をしていきたいと思っている。

【団体側】ケースワーカーの対応について。診療所では生活保護受給者の方の対応について、ケースワーカーと連携して行っているが、ケースワーカーによっては対応が良くない場合がある。もともと関わりがあった生活保護受給者の方で、長期間入院していたが急に退院が決まり、退院の段取りを組んでいたところに、さらにトラブル等で退院が早まり、病院からポンと出されてしまったような状態になってしまった方がいた。介護事業所が緊急でサービスに入るなどの対応は行ったが、その際に担当のケースワーカーがあまり動いてくれなかった。長期間の入院により保護費の管理がどうなっていたかが掴めず、自宅にも食料品がなくガスも止まっているといった状況で現場は非常に困った事例であったが、ケースワーカーには「そちらで何とかしてください」というような対応をとられたと聞いている。こういったケースは今後も起こる可能性が十分あると考えられるため、退院後の具体的なフォローについて対応マニュアルを整備するなど、生活保護受給者のために一緒に動いてもらいたい。

【本市側】ケースワーカーの生活保護受給者への対応については、丁寧な対応を心掛けており、またケースワーカー個人ではなく組織的な対応を行っている。加えて、生活支援担当としてケースワーカーを対象とした研修を定期的実施しているので、対応が困難な事例が発生した場合には研修の中で具体的に取り上げ、今後そういった事例が発生しないような対策を行ってまいりたい。

【団体側】大阪市 24 区データ集の生活保護データ⑨の担当職員数が此花区は 16 人となっており、単純計算でケースワーカー一人当たりの保護者数が約 159 人となる。大阪市の平均も同じくらいとなっているので、ケースワーカーの増員を大阪市に要望してもらいたい。保護者の話をしっかりと聞けるようにすること、またケースワーカー自身が安心して働けるようにすることが大切であると思う。

(教育について)

【団体側】此花区内の小学校で統廃合の予定はあるか。

【本市側】此花区では今のところ予定はない。将来的には児童数が減少していくと予想される中、今後統廃合が検討される可能性はある。

(保育について)

【団体側】乳幼児健診を受診していない人へはどのような対応をしているのか。また、幼稚園や保育園に通っていない「4 歳児訪問事業」について。令和 2 年度から始まっており、令和 6 年度の実績が大阪市全体で家庭訪問が 284 件と回答されているが、此花区ではどうか。

【本市側】乳幼児健診は 3 か月・1 歳半・3 歳児に対して実施しており、実施率としては、3 か月児は 90%を超えており、3 歳児になると若干低くなるが、これは通っている保育園や幼稚園で健診を受けている場合や、外国の方が帰国されたタイミングと重なり健診を受けられなかったという場合がある。そういった方については保健師の方で何らかの形で連絡を取るよう対応しているところである。

【本市側】4 歳児訪問事業について、此花区では施設訪問・家庭訪問を合わせて 443 件である。保育所・幼稚園を利用していない家庭に対しては利用を勧め、うまく利用できないという場合に

については適切にフォローを行っているところである。

【団体側】保育所の待機児童数は0人だが、保留児童数は此花区では64人いる。この中には育休中の方も含まれるので分からないでもないが、特定保育所希望の方が此花区で41人いる。この解消について何か考えているか。小学校入学を見据えて友達作りなどの観点から自宅近くの保育所に通えるというのが理想であると思う。

【本市側】第一希望の保育所に入ることができるのがベストであると思う。保育所入所の面接の場で各家庭の事情を細かくヒアリングしているところである。特定保育所希望は第1希望だけの方であり、第1希望が集中する保育所もあるため、面接の際に無理のない範囲で第2希望等についても聴き取りを行い、できる限り希望が通るよう調整したいと考えている。

【団体側】社会福祉法人などが保育所を建てる際の補助は出ていると思うが、特に子どもの人数が多い地域に関して呼びかけたり公募したりということはないのか。

【本市側】地域ごとに待機児童が多い場所について所管局に連携しており、地域の事情も踏まえたうえでの働きかけはしているところである。そういった中で、今年1月に認可の小規模保育園が1箇所開設することとなった。今後も地域の実情に合った保育所の設置について所管局に働きかけてまいりたい。

【団体側】特に0歳児・1歳児の待機が多いのではないかとと思われるが、施設や人手が不足している側面があると思うので、施設の整備や人件費の上乗せをするなど、どうしたらもっと子どもの受け入れができるようになるのかを考え、特定の保育所に通いたいという希望が通るようになるという観点で対策を行ってほしい。

(災害対策について)

【団体側】公園や小中学校の洋式トイレの設置を進めてほしいとの声がある。小中学校は教育委員会の施設課の管轄だと聞いているが、災害時の避難所に設定されており災害発生時には高齢者が良く使うと思う。大阪市全体で見ると洋式トイレ設置率は高いようであるが、全国と比べると低く、また設置するスピードも遅いので、洋式トイレの設置について要望してほしい。また、小学校の体育館の冷暖房設備の設置は今年度からと聞いているが。

【本市側】来年度（令和8年度）から2カ年計画で実施すると聞いている。

(住宅施策、交通施策について)

【団体側】市営住宅は空き家が多いとよく聞く。政策空き家を減らしてほしいというのは要望しているとおりにある。またオンデマンドバスについて、採算性を気にしているようであるが、介護予防、熱中症予防の観点からオンデマンドバスは必要なので、赤字であろうと走らせるべきであると思う。

以上